

## 令和6年度第2回北杜市子ども・子育て会議 会議録

開会日時 令和6年10月4日(金) 開会:10時 閉会:12時

開催場所 北杜市役所西会議室

### 出席者

民生委員・児童委員協議会会長 清水 真理子 委員長  
帝京学園短期大学教授 吉田百加利 副委員長  
民生委員・児童委員協議会(児童福祉部会)会長 小澤志保子 委員  
民生委員・児童委員協議会(児童福祉部会)副会長 清水もとみ 委員  
北杜市母子愛育会会長 波木井みゆき 委員  
北杜市食生活推進協議会会長 茅野キヨ子 委員  
北杜市放課後子ども教室コーディネーター代表 矢崎 元子 委員  
北杜市PTA連絡協議会会長 荒谷 通孝 委員  
北杜市PTA連絡協議会副会長 田中 善隆 委員  
北杜市PTA連絡協議会副会長 澤口 純子 委員  
北杜市保育園保護者連合会会長 小川 健一 委員  
北杜市保育園保護者連合会副会長 石井 然 委員  
青少年育成北杜市民会議会長 山田 輝夫 委員  
防災ママ@北杜 副代表 大久保 香 委員  
北杜市保育協議会副会長 日向五十鈴 委員

### (事務局)

子ども政策部長 小澤哲彦、子育て政策課長 川端下 正往、  
子育て政策課課長補佐 坂口 美穂、子育て政策課子育て応援担当 篠原 伸宗  
子ども保育課長 三井 智昭、子ども保育課保育担当 白倉 健  
ネウボラ推進課長 津金 胤寛、ネウボラ推進課保健指導監 中田 貴美子  
ネウボラ推進課ネウボラ推進担当 有賀 道子  
教育総務課教育指導監 堀内 洋介

### 欠席者

北杜市商工会会長 小野 光一 委員  
北杜市校長会代表 渡部 一司 委員  
北杜市保育協議会会長 粟澤 正子 委員

### 議題

・北杜市子ども計画について

公開・非公開の別 公開

傍聴人 7人

議事 北杜市こども計画について

委員

計画の体系について。愛育班活動の中で、保健師の方からいろいろな情報をいただいている。北杜市内の予防接種について、就学検診時のMRの接種率が、全国だとほぼ100%のところ、北杜市内では7割を切っているとのこと。はしかが流行ったので、少し増えて、現在は80%くらいになっているが、それでもなお、2割の人が予防接種を受けられていない。この部分について、周知をぜひ検討いただきたい。

委員

施策体系の「防災・防火に関する取り組み」について、どのようなものを想定しているのか。

事務局

災害時に子どもたちが、自らの身を自らで守れるよう、小中学校で防災教室を実施し、減災力を高めるという内容を想定している。

委員

予防接種について、受けられないのか、又は、受けないのか。山梨県がやっているテレビ番組「子育て日記」の中でもテーマになっており、情報が届かず接種が進まない人と、情報は届いているが接種をしない人がいることが明らかになった。北杜市の場合は、どちらなのか。疑問に思ったので、分かれば教えてほしい。

子どもの防災についても、どこに入れるかはわからないが大切なことだと思う。

事務局

予防接種について、市では、母子手帳を交付するときに予防接種の予定表を一式お渡しして、周知と接種勧奨をしている。乳幼児健診時にも、その都度、接種勧奨をしている。他の自治体と比べて、北杜市では、自ら予防接種を受けない選択をされる方が多い。

委員

地域全体の免疫ということも一緒にお伝えいただけると良いかと思う。

委員

子育て支援センターとつどいの広場の利用率が少ないという記述があったが、子育て支援センターは未就学児までが利用ができて、つどいの広場は3歳までとなっている。支援センターについては、保育園に行ってしまうと使わなくなる方が多い。お子さんに特性があったり、障害がある方が利用をされていたり、こみ入った相談がある方の場合、同じ仲間、視点の方とつながることで、情報にフィットする。子育ての悩みを相談する人がいない方に、どうつなげるかということが大切。子育て支援センターの拡充の中に、課題のあるお子さんや、相談できる人を持たない方に、お時間を作ってぜひ来てくださいというのをに入れてほしい。ネウボラ推進課に心理士はいらっしゃるが、最近予約が取りづらいという話も聞いている。市では5歳児相談もやっているが、上野原市では、4歳児相談というものをやっている。なぜかという、5歳のタイミングで診断を受けて支援をどうするか決める、福祉につなげるまでには1年くらいかかる。そうなると6歳

のタイミングで、特別支援学級にするかどうか決めかねる。入学前の9月の時点で言わないといけないので、11月の段階で準備ができない。1年生の時に通常学級に行ったが、すごく大変だということが起きる。その後、2年生から支援を使うということになる。家庭によって、知識があればつなげやすいが、つなげにくいご家庭もある。5歳時相談の前に、相談ができることの良いので、そのような所を政策に盛り込んで欲しい。

#### 事務局

5歳児相談について回答させていただく。市でやっている5歳児相談は、5歳児とは言っても、年中さんを対象としているので、実質4歳ということになる。

#### 委員

子育て支援センターの作り方について、岐阜県飛騨市という2万人の市について紹介したい。飛騨市では、子育て支援センターに、小児心理士が入っている。支援センター、福祉課、子育て、児童発達、全部一つにして話題になっている。先駆事例も見てほしい。そこまで拡充はできなくても、医療と福祉の分野で連携して、子育てが大変という方へサポートをつないでほしい。勉強会だけでもいいので、政策の中での情報共有をしていただけると良い。

#### 事務局

ネウボラ推進課では、4か月、12か月、1歳6か月、3歳、5歳児に対して健診と相談を行っている。3歳までは、小児科の医師が入る中で健診の際に相談も受けている。国からは、5歳児相談の際に、児童の発達の医師を入れた中で健診を行うよう努力することといわれている。しかし、児童の発達を専門としている医師は、県内に3人くらいしかおらず、年間通じて健診ごとに来てもらうのは、かなり難しい。現在、5歳児健診としても、小児科の医師に入ってもらえないか検討している。支援が必要なお子さんに、なるべく早い段階で支援をつなげることは大事なことだと思うので、充実をしていきたい。

#### 委員

以前に、この会議において、こどもランド・こどもパークについて話をしてきたが、予算が通らず、その後どうなったのか気にしている。市長の話によれば、改めて予算を取って進めていくとの話であった。こどもランド・こどもパークについては、次はいつの議会で話し合われるのか。また、ひとり親家庭への支援について。物価が高騰し、夫婦で働いている人でも大変な思いをしているのに、ひとり親家庭の人は大変だと思う。そのような人に、どのような支援が行われているのか、地域の支援体制はどのように行われているのか。

出会いや結婚の支援については、出会いたい、結婚したいという人はいいが、ずっと独身で過ごしたい、または子どもはほらないと思っている人に、勧めるのは違うと思う。自由意思で生活しているので、それはそれで良いと思う。一方、3人目の子どもには応援金として100万円が支給されるなど、ギャップも感じる。子どもを作るように、産むようにあおるのではなく、子どもを産むことについて、社会としてどのように共有していけばいいのか。自分たちが子どものころは、家庭教育学級で学んでおり、一人前になるためには、結婚が絶対であった。人は一人では生きられない、2人で人なんだよ、結婚はするものなのだという事を小さいころから言われてきた。出会いや、結婚について、今はどのように考えているのか、考えたらいいか教えてほしい。

#### 事務局

こどもランド・こどもパークの現状について、報告させていただく。子どもの遊び場が必要であるという観点のもと、屋内遊び場であるこどもランド、大型複合遊具を備えた公園であるこどもパ

ークを一体的に整備するため、準備を進めていた。しかし、工事費用について確保することが難しく、昨年、事業的には、まずは大型複合遊具を備えた公園こどもパークを先行して整備することとなった。こちらについては、既に入札などを終え、事業者を決定し、先般契約の議決をいただいたところ。今後工事を進めていく。懸案のこどもランドについては、市長も、雨の日でも気兼ねなく遊べる屋内施設は、北杜市の子どもたちにとって必要な施設であると明言しており、今後も精査を進めていく。もう一つ、新築という形で事業を進めていくという方向であったが、既存の建物の改修など、新築にこだわらないという観点から、計画を見直すようにとの指示を受けている。

ひとり親の支援については、重要なことだと認識している。児童扶養手当やひとり親医療制度など、国の制度が充実しているが、その他に、就業促進のための助成制度なども行っている。出会いや結婚の支援について。国が行った調査によると、未婚者の2割の方が、明確に結婚を希望していないというアンケート結果であった。しかし、一方で、7割の方は、結婚を希望している。結婚の障害になっているのは何かという設問に対し、3割以上の方が「出会いの機会がない」と回答している。結婚を望まない方に結婚を強制するわけではなく、結婚したいと考えているが出会いの機会がないという方に、お見合いや相談、婚活イベントを開催し、出会いの場を創出していくというところに重点をおいて進めていく。

#### 委員

出会いの場の創出は、行政だけではなく、民間と協力してやっていくのが良い。また、自分は未婚で入籍もしていないが、友達はたくさんいて、子育てを手伝ってもらっている。人との出会いはとても重要だと思っている。民間をどのように使うかは、どう考えているか。

#### 事務局

市としても、セミナーや婚活イベントについては、委託事業として、民間の力を活用している。一方で、人と人のつながりが見える安心感も重要だと思っている。結婚相談員やアドバイザーについては、市独自で設置をさせていただいている。プロでなければできない事業展開については民間の力を活用し、地元の人と人とのつながりの信頼関係の上に成り立つ相談事業と両軸でやっている。

#### 委員

保育園保護者連合会で、アンケートを取った。とにかく屋内の施設の整備が熱望されている。ひとり親やギフテッドなど、支援が必要な方へ支援を届けることも進めてほしい。一方、支援が必要でない保護者の方からも、病児保育の充実、耳鼻科・歯科・小児科の診療科の病院の充実の要望があった。

小中学生の自己肯定感について。教育や学校生活の中で、北杜市の子どもたちは純粋でまじめだと思う。素直で素敵だと思っている。自分は、子どもたちを取り巻く保護者が、そこに追い付いていないと思っている。保護者が批判的で、自分勝手に、自分が生きやすければよいという考えを持っている。そこが非常に残念である。地元の方、移住の方が混在するこの市では、そのような傾向が非常にあると思っている。

婚活については、出会いの場の創出は、本当に市がやる必要があるのかと考えている。企業だったら、これだけの費用を掛けて、これだけのことをやって、実際に結婚したのはこれだけの人数というように、費用対効果を見て決める。それだけの費用を掛けてやるべきことなのか。これから結婚を考えている世代、ミレニウム世代やZ世代、彼らは情報は持っている。対策をきちん

としてほしい。今までこうだから、こうやっているでは成果につながらない。時代が違うことを受け入れて、やり方を考えてほしい。

#### 事務局

ひとり親や障害をお持ちの方はもちろん、特別な支援を必要としない一般的に子育てしている方にとっても実のある施策が求められているというご意見については、もっともだと感じている。そのひとつが、こどもランド・こどもパークの整備だと思うが、先ほどもご説明した通り、一体的な整備ではなく、事業としては、先行して大型複合遊具の設置を進めることとなった。一般の方々、高齢者が親子が交流を持てるような施設の整備を目指している。一体的な整備については、今後も検討を進めていく。

婚活事業については、以前は地域で信頼のおける人に紹介してもらった事業が主流であった。近年では、婚活がオープンになってきて、婚活イベントなどの事業を展開している。現在は、マッチングアプリなどで、結婚する人が多くなっている。民間ができること、民間しかできないことについては、専門家にお任せし、身近な相談事業など、地域のつながりを望む方の窓口を閉ざすわけにもいかないのだから、時代の流れを見据えながら事業展開を進めていきたい。

#### 事務局

一般の方々、病院については現状課題があることについては把握している。開業医の病院や市立病院もあるので、市でできることについて整理して、所管部署とも協議しながら検討していきたい。

#### 委員

若者のアンケート対象が16歳から39歳となっている。無作為に抽出し、回収状況がとても低い。これで有効なのか。年代が広いので、どのようにばらけているのか知りたい。状況によっては、見えない部分があるのではないかと考えている。

いじめ不登校への対応については、ぜひ細やかに対応していただく必要があると考えている。非行防止活動の推進については、新施策となっているので、まだ内容が決まらないかもしれないがどのような形でやっていくのか。非行という言葉も、最近あまり聞かないが、いろんな形で見守りや支援をしているので、伺いたい。

#### 事務局

アンケートについては、16歳から39歳の若者を対象に実施させていただいた。これは、中学生と高校生については、直接伺ってヒアリングを行わせていただいたが、高校生、大学生、社会人の方にはなかなか意見を聴く機会が確保できないため、アンケートという形をとらせていただいたというもの。若い方からのアンケート回収率が低いというのはあらかじめ想定しており、300の回答があれば分析ができるという想定のもと、2000人の方を対象にさせていただいたが、今回はそれを欠ける数にはなってしまった。年代ごとの割合は、16歳から19歳が19%、20歳から24歳が15%、25歳から29歳が13%、30歳から34歳が19%、35歳から39歳が32%となっている。大学生年代や社会人になりたての方については、回収率が低いという傾向があった。

非行防止活動という言葉については、時代にそぐわないという意見をいただいたので、検討させていただきたい。内容としては、人権の尊重を学ぶなどということ想定している。

#### 事務局

補足させていただくと、回収率だけ見ると低いものであるが、統計上、確率誤差98%の正し

さ、アンケート結果がもたらす全体との整合性を判定するにあたって、回答数が300近くあれば信頼性について問題ないということで、分析をさせていただいた。得られた回答からは、有意な結果が導き出せると考えている。

非行防止活動についても、新たに盛り込むべき内容であるため、国、県の計画も照らし合わせながら、過不足ないように記載していきたい。

いじめについては、教育委員会と足並みを揃えながら、記載していく。

#### 委員

市の放課後子ども教室のコーディネーターをやっている。学校では、特別支援学級があるが、放課後子ども教室は、免許も何もない地域のお母さんやおばあちゃんにお手伝いいただきながら、運営している。教室に来ているこどもについて、最近、グレーな部分の子どもが多い。理解する力のない子ども、ルールを守れない子ども、そのような子どもが教室ごとに数人いる。子どもたちを見守ることが非常に大変である。見守りは素人がやっているの、言葉がけについても問題があることもあるかもしれない。数年前に比べて、グレーな子どもが増えている。非常に難しい。スタッフも、手がかかる子どもが増えている実情に悩んでいる。スタッフが学べるような場や声掛けに必要な資料提供などをしていただきたいと思う。

#### 委員

子育て、子育ちという言葉があるが、10年前、20年前、30年前とこどもの姿は変わってきていると思う。その辺りをどのように捉えて、どのように対応しようとしているのか、対応が難しい子どもについて、こども計画の中で、どのように考えているか知りたい。子どもの権利条約の中の、子どもの権利についてもかかわってくると思うので、それも含めて教えてほしい。

#### 事務局

放課後子ども教室のスタッフのみならず、子どもにかかわる様々なスタッフから同様の事例は伺っている。その原因について、究明することは困難である。そのような子どもが増えており、現場の負担が大きくなっているというのは、市としても承知しているが、原因が分からない以上、明確な方策はない。基本的には、現場で対応していくしかない。スタッフや支援員については、専門的知識を持たない中で、不安に思われることもあると思う。これについては、今年度の取り組みとしては、山梨県の県政出張講座を活用し、県から障害を持つ児童への対応の専門家をお呼びして、放課後児童クラブ及び子ども教室のすべてのスタッフにお声がけをし、参加していただくこととしている。現場の負担を減らせるように、勉強会などをしていく中で、行政としても対応していきたい。

#### 委員

ステップトレーニングなど、放課後児童クラブや放課後子ども教室で取り入れることのできる資料もあるので、共有したい。

#### 委員

中学校の再編の話が出ている。具体化はまだしていないが、中学校を2校にするということになっている。部活動の問題や教員の配置の問題などがあると思う。この辺りでは、2校にしていくことが適切で、子どもが少ないエリアからは早急に進めてほしいとの声が上がっている。一方で、いじめや不登校の問題、自己肯定感が低いという面だけを見たときに、学校の規模とこれらの問題について、子育ての面で関係があれば教えてほしい。

## 事務局

中学校再編問題とこども計画、子どもと教育現場の問題の関係について。こども計画は、こども基本法に基づいて策定するもの。基本法という名前がある通り、国の理念を示す法律で、法律自体が、地方自治体や個人に義務を課すものではない。こども基本法が成立する過程の中で、教育との兼ね合いについても議論がされているところ。こども基本法が成立した際には、教育基本法との兼ね合いはどのようなものになるのかという問いに対し、こども基本法については理念であり、教育については教育基本法を頂点とする法体系に変更はないとの回答があった。一方、基本法であるので、教育現場で行われる施策についても、こども基本法に載っている教育施策も含まれる。行政と教育の関係性は、地方教育の組織及び運営に関する法律で、明確に決められており、市長のやるべき仕事、教育委員会が行うべき仕事とが明確に分けられている。学校再編については、教育委員会が行うもの。市長から、中学校の数は2校が望ましいという意見は示されたが、最終的に決定をするには教育委員会となる。教育委員会で、現在のこどもの状況や、社会の情勢、教育効果を勘案した中で、最終的に決める。子どもによっては、部活をするのに大きな規模がいいという子もいれば、小さな規模がいいという子もいると思う。学校の位置と数を決めるにあたっては、検討過程の中で、子どもの意見も考慮してほしいということ。地域、行政、教育現場の実情をあわせ総合的に判断して決めていく。

## 委員

中学校が2校になり、学校の規模が大きくなること、通学時間が延びることによって、情操教育や人間形成に影響があるのか、ないのか、聞きたい。それが、分かるか分からないか。

## 事務局

現時点では、学校の位置と規模が確定していないので、影響については分からない。

## 委員

地域にあった学校がなくなり、子どもたちが違う地域に通うというのは、それだけでかなり影響があると思う。子どもにとって大きな変化になる。それが子どもたちの情操教育や育ちに影響してこないのかということを知りたい。

## 事務局

影響は少なからずあると考えている。最終的に、地域や社会情勢、教育効果を考慮して、結論付けられたもの。どこかで影響が出てくるとは思う。そのあとで、こども計画がどのようにケアをしていくかということが大事になると思う。

## 委員

その部分が、こども計画と矛盾しないのかということ。

## 事務局

こども計画は、施策を示すもの。通学時間が非常に長くなった子がおり、どのように対応するかについては、事務事業で対応すべきもの。こども計画については、事務事業の前段階の施策を示すものなので、子どもたちについてケアをしていくという方針を示すものとなる。

## 委員

中学校を2つに統合するというのであれば、自校給食にしてほしい。食べることは、食育の観点からも非常に重要である。センターだと、午前10時には給食を完成させて、配送しなければいけない。しかし、自校給食であれば12時まで時間をかけ、温かいものを食べられる。北杜で美

美味しい給食を食べたことを覚えていれば、大学を卒業してから北杜に戻りたいと思う。子どもの体の健康、心の健康のために、ぜひ自校給食にしてほしい。

#### 事務局

現在、中学校を2校にすることで話が進んでいる。給食は、南センター、北センター、自校でおこなっている泉中学校、小淵沢小中学校がある。統合に向けて話を進めていく際には、給食についても重要な検討事項として、進めていきたい。

#### 事務局

学校給食についても、こども計画上は、「学習環境・生活環境の向上」として掲載していく。

#### 委員

韮崎市にはニコリがあるが、北杜市には中高生の居場所がない。夕方にバンドをやったり、ダンスをやったり、パソコンが使える場がない。中高生の生活の充実を図る施設を北杜市に用意してほしいという要望がある。家庭の送り迎えが必要で、放課後に集まる場所がないという意見があり、子どもたちの自由な時間の過ごし方が担保されていない。パソコンやデジタルスキルについては、在宅で仕事を求めている保護者にも、汎用性が高いスキルである。厚生労働省でも、テレワークをする方向けに冊子を作っている。自分も、ひとり親世帯向けに、デジタルスキルの支援提供を行っている。民間の力も借りながら、デジタルスキルの向上と、子どもたちの居場所をつなげられるような施設の運営を考慮していただくと、子どもたちの未来づくりに良いのではないかと思う。子どもの集まる場所プラスメンタルケアのできるような、斜めの関係の大人がいると、キャリア形成に優位である、思春期になると親との関係が難しくなるので、斜めの関係の存在が子どもたちにとっては非常に重要である。大人も子どもも使える場所を検討してほしい。

#### 事務局

中高生の居場所については、以前から要望されているところではあるが、場所を作ることが一つの問題、それ以上に子どもの移動手段の確保が現状では困難であるため、前に進んでいない。今後、中学校が統廃合される方針であれば、並行して、中学生が徒歩で行ける場所への居場所づくりも検討していきたい。

#### 委員

コロナ禍を経験して、学校で調理実習が少なくなっているという話を聞いた。食育の観点からも、自分たちが調理できるような指導を学校でしていただくと、子どもたちが成長したときに自分で自立できるようになる。野菜でも、レタスとキャベツの区別がつかない子どもがいる。魚の種類もわかっていない子どもがいる。学校教育に力を入れていただきたい。

#### 事務局

コロナ禍で、調理実習が全くできなくなった時期もあった。しかし、コロナが5類に移行し、流行も収まってきたので、調理実習もやるようになってきている。内容は、学校の教育課程に準じたもの、または、総合的な学習の時間の中で行っている。子どもたちが野菜などを収穫し、実際に調理するという機会も増えてきていると思う。

#### 事務局

こども計画の中では、「学び・体験する機会の提供」の中に盛り込ませていただく。食育地産地消計画というものがあるので、その中で、調理実習では地域の食材を使うなど検討していきたい。



## 委員

サンコーポラスの自治会長をしている。新規で外国籍の方がひとり親で入居したりしている。「外国人のこども支援」が施策として示されているが、どのようなものを想定しているか教えてほしい。もしくは要望を出した方が良いか。

## 事務局

前回にはない新しい施策になるので、内容は今後検討していくが、例えば、学校内での外国籍の子どもに対する支援などを想定している。

## 委員

ひとり親家庭へのお弁当を届ける事業をやっているが、外国籍の家庭を訪問した時に、お母さんは会話するのが難しく、娘さんが対応してくれた。今後子どもが社会に出ていくときに、このように言葉の壁があると、社会福祉の制度を知らない、自分が困ったときにどこにつながればいいのかかわからないなどの問題が出てくる。学業だけではなく、福祉的な支援が必要となったときに、どうすればよいということを教えておいてあげないといけない。外国籍だけではないが、社会福祉や奨学金制度、就労移行制度など、情報提供できるような機会を作してほしい。

## 委員

今日は、全体的な施策体系を示し、細かな事業などは今後出てくると思うので、またその時に意見を聞くのがいいと思う。

## 委員

アンケート調査結果のまとめの中で、表記上のこどもの「こ」の字が気になった。法令などを引用している場合には「子ども」で、その他はひらがなで「こども」と示すと思うが、分かりにくい部分があると思う。資料の中にも、ひらがなの「こども」と漢字の「子ども」が混在しているので、整理してほしい。

気になった点がいくつかあった。子ども・子育て支援新制度に基づく支援サービスの状況について、利用者支援事業の利用者数が、昨年度大幅に減っていること。また、地域子育て拠点事業については、参加が倍に増えていること。

次に、小学生保護者からの自由意見に、「良かったものをなくして、新しい必要のないものに変えないで欲しい」という意見について。

一時保育に対するストレス。ファミリーサポートセンターの協力会員の減少といくつか問題があったと思う。

今回はアンケートの報告ということで、これから次の回に向けて、どのようにしていくのか話をするのだと思うが、来年の4月から第3期子ども子育て支援事業計画がはじまるということなので、この結果をどのように生かしていくのか、分析をどのようにしていくのか、アンケート調査が終了し、集計し、報告し、分析と考察をどのようにするのかと考えている。次に案として出てくる際に、例えば市民の皆さんの声や特に所属のない方の声、幼稚園や保育園などに所属されどこかに毎日通われていて声を上げられる方は良いが、そうでない方の意見を集約していくにはどうするのか、利用者の皆さんの違いをどうしていくのかは非常に気になるところ。例えば、一時保育については、北杜市の場合には、リフレッシュでは利用できず、ファミリーサポートを利用してもらうことになるが、協力会員が非常に少ない。そもそも、一時保育はリフレッシュ目的でも良いはず。北杜市に縁があって集まっている皆さんが、ちょっとずつ窮屈な思いはしながらも、お互いWin-Winの関係で行けるよう考えていかなければいけない。以上、気になるデータにつ

いて、分かっている理由を教えてください。また、アンケートに対して、今後どのようなアクションを起こしていくのか。市民のみなさんや利用者の皆さんの声を聴くような組織を作り、皆さんが良かったと思えるような計画を構築していただきたい。

事務局

利用者支援事業の数字についてお答えする。令和4年から、コロナが5類に移行したことに伴い、助産師教室の定員が元に戻った。その教室の受付を、利用者支援員がしており、計上していたものを、相談というところからは分離させていただいたものによる減少である。

事務局

寄せられた自由意見をどのように反映させていくかについて。自由意見については、子ども・子育て支援法に基づく事業計画に関連してくるものとなる。市民アンケートによりニーズ調査を行い、それについて需要と供給のバランスが取れるよう施策を記載していく。一つの例を挙げれば、「良かったものをなくして、新しい必要のないものに変えないで欲しい」、この意見が具体的に何を示しているかにもよるが、おそらく、こどもランド・こどもパーク整備の事業計画があった際に、つどいの広場が統合されるのではないかという懸念から来ているものだと思う。反映されていくものであれば、支援事業計画の中身はサービス低下を招かないように、十分配慮しながら事業を実施するという書きぶりになる。計画の中では指摘された点、問題点について、なるべく反映させるような記載を心掛けていく。

委員

エビデンスとしてわかるが、トータル的に集められた意見で傾向を見るのではなく、もう少し丁寧に注目して、これはと思う意見については対応してほしい。

事務局

いただいた中には政策課題も含んでいると思われる提言、ご意見もある。非常に良いご意見だが実現には問題があるもの、現在は実施していないが本来やるべき事業もある。それについては、検討を重ねたうえ、素案として示させていただきたい。その際には、一つ一つ、これはこの理由でと記載内容が説明できるように努めていく。

委員

アンケートに答えてくださった方にフィードバックすることを大切にしてほしい。

以上の内容に、相違ないことを証する。

署名

---